

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第20期) 至 平成22年3月31日

株式会社エフアンドエム

大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号

(E05107)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第20期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社エフアンドエム
【英訳名】	F&M CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 一郎
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【電話番号】	06（6339）7177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田辺 利夫
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【電話番号】	06（6339）7177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田辺 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社エフアンドエム東京支社 （東京都中央区京橋1丁目2番5号） 株式会社エフアンドエム名古屋支社 （名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(千円)	4,672,451	4,424,887	3,939,721	3,701,981	3,529,242
経常利益(千円)	774,257	387,994	455,784	474,733	268,440
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	242,574	△26,686	339,515	293,909	113,922
純資産額(千円)	3,336,812	3,321,624	3,446,481	3,565,419	3,609,991
総資産額(千円)	6,014,709	5,218,050	4,956,420	4,906,829	4,766,627
1株当たり純資産額(円)	21,881.74	21,407.16	23,036.03	24,718.45	25,020.03
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(円)	1,660.03	△174.34	2,267.12	1,999.66	793.32
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	1,620.30	—	2,256.51	—	—
自己資本比率(%)	55.5	62.9	69.3	72.3	75.4
自己資本利益率(%)	9.0	△0.8	10.1	8.4	3.2
株価収益率(倍)	157.83	—	10.19	8.40	26.18
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	685,682	439,162	376,248	807,473	185,116
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△129,258	21,652	△978,064	1,000,670	269,555
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	526,698	△388,387	△417,062	△481,548	△221,782
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,540,718	1,613,146	594,267	1,920,862	2,153,752
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	300 [21]	286 [102]	248 [103]	262 [89]	295 [79]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および株価収益率については記載しておりません。

3. 第19期および第20期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第17期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(千円)	4,044,577	3,803,998	3,693,542	3,595,352	3,467,547
経常利益(千円)	808,823	364,634	446,730	440,299	271,278
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	294,304	△38,220	160,782	272,602	119,235
資本金(千円)	891,399	897,884	907,401	907,401	907,401
発行済株式総数(株)	152,493	153,408	154,814	154,814	154,814
純資産額(千円)	3,499,331	3,435,185	3,406,168	3,502,797	3,552,448
総資産額(千円)	5,664,872	5,125,073	4,917,260	4,849,275	4,714,517
1株当たり純資産額(円)	22,947.49	22,391.36	22,849.82	24,376.85	24,715.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	400 (-)	400 (-)	500 (-)	500 (-)	500 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(円)	2,014.04	△249.70	1,073.63	1,854.70	830.32
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	1,965.83	-	1,068.60	-	-
自己資本比率(%)	61.8	67.0	69.2	72.2	75.3
自己資本利益率(%)	10.4	△1.1	4.7	7.8	3.4
株価収益率(倍)	130.09	-	21.52	9.10	25.02
配当性向(%)	20.7	-	46.6	27.0	60.2
従業員数 (外、平均臨時従業員数)(人)	253 (20)	254 (99)	239 (103)	246 (89)	281 (74)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率および配当性向については記載しておりません。
3. 第19期および第20期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第17期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
平成2年7月	冠婚葬祭その他祝事に付随する物品の企画および発送代行業を目的として大阪府吹田市豊津町9番2号に資本金5,000千円で株式会社フラワーメッセージを設立し生命保険の営業職員を対象としたフラワー・ギフト事業を開始
平成3年12月	東京都港区芝5丁目19番1号に東京営業所を設置
平成4年7月	生命保険の営業職員を対象とした記帳代行業を開始するため大野税理士事務所と合併で有限会社大野会計センターを設立
平成4年10月	記帳代行業の東京地区進出に伴い東京営業所を東京都港区芝5丁目14番14号に移転し、千原税理士事務所と合併で有限会社千原会計センターを設立
平成4年12月	大阪府吹田市豊津町31番27号に本社を移転
平成5年7月	記帳代行業による中部地区進出のため、名古屋市東区泉1丁目1番31号に名古屋営業所を設置
平成5年7月	東京営業所を東京都港区三田3丁目5番21号に移転
平成5年12月	商号を株式会社エフアンドエムに変更すると共に会社の目的を法人および個人事業主の帳簿の記帳代行業並びに経営および営業コンサルティング等に変更し、冠婚葬祭その他祝事に付随する物品の企画および発送代行業を廃止
平成6年4月	記帳代行業の拡大に伴い、本社を大阪府吹田市豊津町12番38号に移転し、フラワー・ギフト事業を廃止 札幌営業所を札幌市中央区南3条西2丁目12番に設置
平成6年12月	札幌営業所を廃止
平成7年9月	中堅・中小企業の総務部門の充実を図る事を目的として、総務コンサルティング事業を開始
平成7年10月	総務コンサルティング事業の開始に伴い、東京および名古屋営業所を各々支社に昇格
平成8年9月	名古屋支社を名古屋市中区錦3丁目2番32号に移転
平成9年3月	記帳代行業を当社に統合化するために、有限会社大野会計センターの当社出資持分40%を大野税理士に譲渡し、有限会社千原会計センターの当社出資持分48.3%を千原税理士に譲渡して合併関係を解消
平成9年5月	株式会社フォーナインに10,000千円を出資
平成9年6月	東京支社を東京都品川区東五反田5丁目10番25号に移転
平成10年4月	記帳代行業を財務コンサルティング事業に名称を変更
平成10年5月	福岡営業所を福岡市博多区博多駅東1丁目14番3号に設置
平成11年4月	仙台営業所を仙台市宮城野区榴ヶ岡4丁目2番3号に設置
平成11年6月	株式会社エコミックより生保営業職員への記帳代行業に関する営業を譲受
平成11年9月	アウトプレースメント事業を開始
平成12年4月	福岡支社を福岡市博多区博多駅南1丁目3番6号に移転 インターネット事業を開始 財務コンサルティング事業をアウトソーシング事業に名称を変更 総務コンサルティング事業をエフアンドエムクラブ事業に名称を変更
平成12年7月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」）に株式を上場
平成12年9月	エフアンドエムネット株式会社を設立（現・連結子会社）
平成12年11月	チャレンジャー・グレイ・クリスマス株式会社の第三者割当増資を引き受ける
平成13年2月	株式会社中小企業エムアンドエーセンターを設立
平成13年4月	ソフトバンク・イーコマース株式会社、株式会社あおぞら銀行グループと3社で、株式会社ブルーネットを設立
平成13年5月	本社を大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号に移転

年月	事項
平成13年 9月	札幌支社を札幌市中央区南1条西8丁目9番1号に設置
平成13年11月	名古屋支社を名古屋市中区栄2丁目8番13号に移転
平成14年 7月	株式会社ジャパン・インシュアランスを設立
平成15年 4月	仙台支社を仙台市青葉区堤町1丁目1番2号に移転
平成15年 9月	チャレンジャー・グレイ・クリスマス株式会社の新株引受権3,000株を行使し、当社の子会社とする
平成15年11月	株式会社中小企業エムアンドエーセンターの全持株を売却し、資本提携関係を解消
平成15年12月	東京支社を東京都品川区南大井一丁目13番5号に移転
平成17年 4月	札幌支社を廃止
平成17年12月	株式会社ブループラネットの株式を追加取得し、当社の子会社とする（現・連結子会社）
平成18年 5月	福岡支社を福岡市博多区博多駅東2丁目6番1号に移転
平成18年 6月	札幌支社を札幌市北区北7条西2丁目6番地に設置
平成18年 9月	一般事業者として全国初の信用金庫代理業の許可を取得
平成18年10月	シニア向けパソコン教室のFC募集開始
平成18年12月	東京支社を東京都中央区京橋一丁目2番5号に移転
平成19年 2月	株式会社ジャパン・インシュアランスを清算
平成19年10月	チャレンジャー・グレイ・クリスマス株式会社の全所有株式を第三者に売却し、資本関係を解消
平成21年 5月	名古屋支社を名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号に移転

3 【事業の内容】

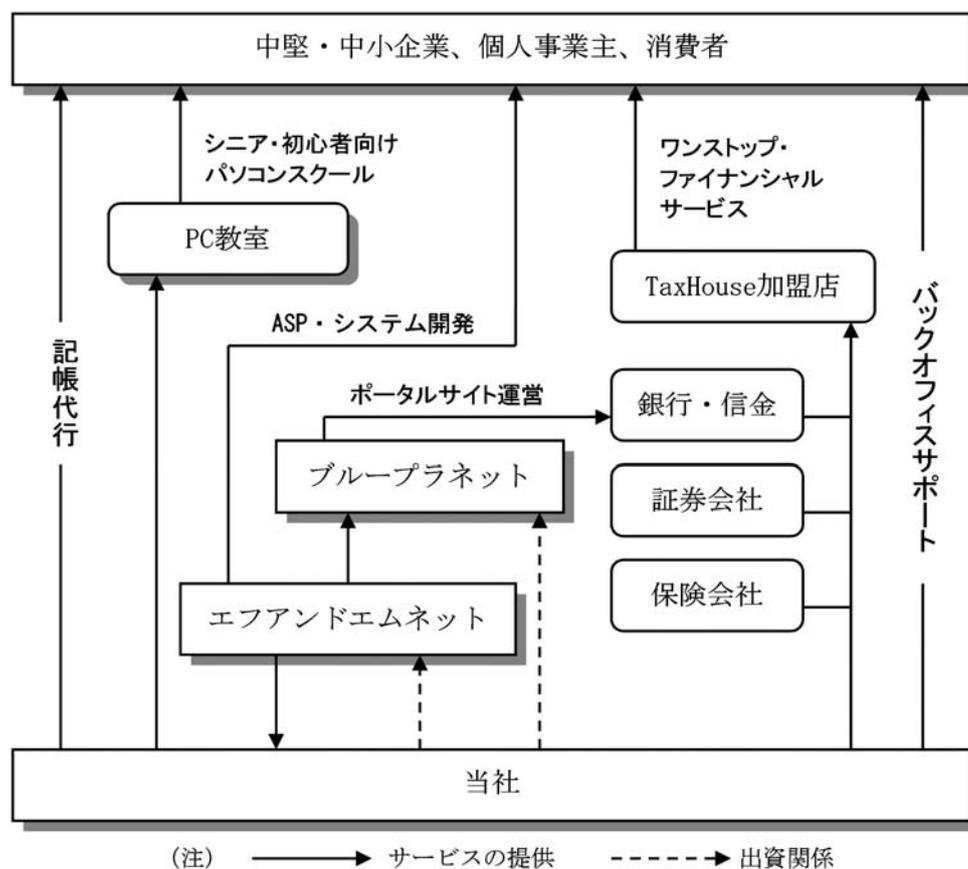
当社グループ（当社および当社の関係会社）は当社（株式会社エフアンドエム）、子会社2社により構成されております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

- アウトソーシング事業……………個人事業主・小規模法人向け記帳代行サービス
- エフアンドエムクラブ事業……………中堅・中小企業向けの管理・総務部門情報提供サービス
- タックスハウス事業……………税理士・会計士向けボランタリーチェーン運営
- 不動産賃貸事業……………不動産の賃貸サービス
- その他事業……………エフアンドエムクラブ事業の顧客である中堅・中小企業のASP事業、パソコン教室運営およびFC本部運営等

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
エフアンドエムネット株式会社	大阪府吹田市	58,000	その他事業	89.5	コンピュータシステム、インターネットの企画運営、開発業。 役員の兼任 3名
株式会社ブループラネット	大阪府吹田市	30,000	その他事業	100.0	ポータルサイト運営 役員の兼任 3名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
アウトソーシング事業	140 (5)
エフアンドエムクラブ事業	78 -
タックスハウス事業	19 -
不動産賃貸事業	- -
その他事業	41 (74)
全社 (共通)	17 -
合計	295 (79)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートおよび人材会社からの短期派遣社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの短期派遣社員は含み、常用パートは除いております。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて33名増加しておりますが、その主な理由は事業の拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
281 (74)	35.2	4.5	5,565,040

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートおよび人材会社からの短期派遣社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの短期派遣社員は含み、常用パートは除いております。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数が前事業年度末と比べて35名増加しておりますが、その主な理由は事業の拡大によるものであります。

3. 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、一部で企業収益の悪化に底打ちの兆しが見られるものの、デフレの進行や深刻な雇用不安など、景気回復を妨げる要因は解消の目処が立たず、依然として経済の先行きに対する不透明感を払拭できない状況が続くこととなりました。とりわけ当社グループが主にサービスを提供する対象である中小企業および個人事業主においては、国内の景況感の冷え込みによる厳しい経営環境から未だ抜け出せない状況となっております。

このような状況の下、当社グループは主要事業の会員数の増加に努めるとともに、サービスの拡充と業務の効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は35億29百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益は2億72百万円（同43.2%減）、経常利益は2億68百万円（同43.5%減）、当期純利益は1億13百万円（同61.2%減）となりました。

（連結各セグメントの概況について）

事業の種類別セグメント

① アウトソーシング事業

生命保険営業職員を中心とする個人事業主および小規模法人に対する記帳代行に関しましては、前期から引き続き会員数の安定的な増加に注力すると共に、生命保険に限らない一般の記帳代行会員数の増加に向けて、サービスの拡充と新規チャネルの開拓に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度末（平成22年3月31日）の記帳代行会員数は37,188名（前年同期比3,899名増）となりました。そのうち、生命保険営業職員に限らない一般の記帳代行会員数は1,604名（同690名増）となりました。一般の記帳代行会員の増大に向けては、新規チャネルの開拓と深耕、および既存顧客からの紹介案件の引き出しに努めました。

この結果、アウトソーシング事業における当連結会計年度の売上高は17億86百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益は6億73万円（同2.8%増）となりました。

② エフアンドエムクラブ事業

主に中小企業の総務部門に対する各種情報提供サービスを核とするエフアンドエムクラブ事業は、従来の総務周辺の情報提供サービスに加え、財務面での情報提供サービスの販路拡大とサービス拡充に努めました。具体的には、クライアント企業の財務諸表からキャッシュ・フロー診断を行い資金戦略をサポートする『財務サポートサービス』、格付診断書を作成し、診断結果をベースに改善すべき点を洗い出し、将来の財務体質の強化、銀行からの格付を改善することを目指す『格付診断サービス』があります。また、会員企業数の増加に向けては、生命保険会社に協賛したセミナーや既存の会員企業が所属する団体や各種組合等とタイアップしたセミナーを数多く開催することにより、営業機会の増強に努めました。同事業の主要顧客である中小企業においては、景気の悪化に一部底打ちの兆しがみられるものの依然として経営環境は厳しく、会員の継続および新規獲得においては当初計画との乖離が発生し、当連結会計年度末（平成22年3月31日）のエフアンドエムクラブ会員数は3,392社（前年同期比148社減）となりました。

この結果、エフアンドエムクラブ事業における当連結会計年度の売上高は11億2百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は1億27百万円（同61.8%減）となりました。

③ タックスハウス事業

ワンストップ・ファイナンシャルショップを目指す、税理士・公認会計士のボランタリーチェーン「TaxHouse」の本部を運営するタックスハウス事業は、既存加盟店に対するサービスの拡充に努めることにより、各店舗の収益力を向上させると共に、安定的な売上確保に努めました。その結果、当連結会計年度末（平成22年3月31日）の「TaxHouse」加盟事務所数は451件（前年同期比33件減）となり、ブランチを含めた加盟店舗数は551店舗（同33店舗減）となりました。

この結果、タックスハウス事業における当連結会計年度の売上高は2億33百万円（前年同期比32.8%減）、営業損失は0百万円（前年同期は2百万円の営業利益）となりました。

④ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は大阪本社が所有するビルの賃貸収入で、安定した収益を計上しておりますが、昨今の経済状況を反映したテナントの入れ替えや自社利用の増加などもあり、不動産賃貸事業における当連結会計年度の売上高は70百万円（前年同期比28.5%減）、営業損失は2百万円（前年同期は26百万円の営業利益）となりました。

⑤ その他事業

その他事業は、連結子会社エフアンドエムネット株式会社のシステム開発事業ならびにパソコン教室運営およびFC指導事業等になります。

パソコン教室の運営においては、これまでのシニアを対象にした初心者向けパソコン教室から、パソコンに限らない資格取得のための講座を展開する『資格学校アテナ』へと改変いたしました。長引く不況により悪化した雇用環境に対応するため、個人の市場価値を向上させるための手段の一つとしての資格取得に対する注目が高まりを見せるのを受け、『資格学校アテナ』はリーズナブルな価格で、通学時間を自分の都合に合わせて自由に調整できる柔軟なスタイルを取っております。また教室は全て住宅地に立地しており、通いやすく続けやすい環境を提供しております。現在は、根強い人気を持つ資格である医療事務講座を開講しておりますが、受講生増加に向けてはWebによる集客に注力して営業機会の増強を図ると共に、通信講座を開講いたしました。教室立地の関係やその他の事情により、通学が困難な受講希望者に対しての機会提供を行う体制を整えることにより、ターゲットの拡大を推し進めてまいります。

この結果、その他事業における当連結会計年度の売上高は3億35百万円（前年同期比42.5%減）、営業損失は47百万円（前年同期は30百万円の営業損失）になりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、『資金』という）は21億53百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の増加は1億85百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2億66百万円、減価償却費95百万円、その他営業負債の増加83百万円などがあつた一方、法人税の支払2億72百万円、売上債権の増加23百万円などがあつたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の増加は2億69百万円となりました。これは主に定期預金の払戻による収入3億円、貸付金の回収による収入45百万円、差入保証金の回収による収入20百万円などがあつた一方、有形固定資産の取得による支出40百万円、無形固定資産の取得による支出26百万円、貸付による支出25百万円などがあつたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、2億21百万円の支出となりました。これは主に長期借入金の返済による支出80百万円、配当金の支払額71百万円、社債の償還による支出70百万円などがあつたことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメント別に示すと、次のとおりであります。

種類	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
アウトソーシング事業 (千円)	1,786,642	11.8
エフアンドエムクラブ事業 (千円)	1,102,600	2.7
タックスハウス事業 (千円)	233,505	△32.8
不動産賃貸事業 (千円)	70,897	△28.5
その他事業 (千円)	335,596	△42.5
合計 (千円)	3,529,242	△4.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、顧客に感謝尊敬されるサービスを低価格で提供することにより、頂いた報酬以上のメリットを顧客に感じて頂くことを事業のコンセプトとしております。そして当社が事業を行う上で「関わる全ての人・企業が物心両面で豊かになれる」ことを目標とし、当社グループが我が国経済の活性化に貢献できる経営に努めてまいり所存であります。

当社グループは当面、収益力の向上を図ることを優先課題であると認識しております。従いまして、当社グループが目標とする経営指標といたしましては売上高経常利益率を掲げ、平成24年3月期における連結決算において売上高経常利益率を20%以上に高めることを目指しております。

今後の施策としましては、引き続き売上高の増加と全社的なローコストオペレーションに取り組むことはもとより、新たに獲得する資産の投資金額を低く抑え、投下資本利益率を改善させるため、ROAも重視した経営を進めてまいります。

各セグメント別の見通しと施策は以下のとおりです。

・アウトソーシング事業

アウトソーシング事業は、生命保険会社営業職員を中心とする個人事業主および小規模法人に対する記帳代行が主な事業内容となります。同事業は平成22年3月期を通じて既存の生命保険営業職員の会員数増加に注力するとともに、その他一般の個人事業主および小規模法人の記帳代行ニーズに応えるサービス提供体制を構築してまいりました。この一般の記帳代行会員数は当連結会計年度末で1,604名となり、前期同期比175%と順調に増加しています。今後も引き続き、生命保険営業職員の会員数増加はもとより、一般の個人事業主および小規模法人の販路の開拓を進め、安定的な成長および利益貢献を進めてまいります。

・エフアンドエムクラブ事業

エフアンドエムクラブ事業は、主に中小企業の総務部門に対する各種情報提供サービスを核とするバックオフィスサポートが主な事業内容となります。平成22年3月期においては、『財務サポートサービス』の拡充に加え、格付診断書を作成し、診断結果をベースに改善すべき点を洗い出し、将来の財務体質の強化、銀行からの格付を改善することを目指す『格付診断サービス』の販路開拓とサービス拡充に努め、一定の成果を得ました。これら財務面からのサポートサービスは、従来の総務部門のサポートと相互補完的な関係にあり、これにより中小企業のバックオフィス部門をトータル的にサポートすることが可能になりました。

昨今の急激な景況感の悪化を受けて、これら財務面からのサポートサービスならびに新設の助成金に関する関心も高まっており、これら増加する案件に対し品質を保持しつつ効率的にサービスを提供する体制の早期構築が、引き続き当面の課題となります。

・タックスハウス事業

タックスハウス事業は、ワンストップ・ファイナンシャルショップを目指す税理士・公認会計士のボランタリーチェーン「TaxHouse」の本部運営が主な業務となります。同事業においては平成18年9月13日に金融機関に属さない一般の事業者として全国初の信用金庫（銀行）代理業の許可を取得するなど、証券業、保険業など各種金融機関と提携関係を結び、サービスの拡充に向けて精力的な活動を進めてまいりました。

同事業は全国の中小企業経営者および一般消費者に対し、各種金融商品の比較検討の機会に加え、税務・会計を核としたより中立・公平な意見を提供することに伸展の目的を据えております。今後も本部として加盟店舗で提供する商品・サービスメニューの拡充を進めるとともに、加盟店の集客力、対応力、販売ノウハウを高め、一般顧客の便宜性の向上および加盟店の安定的な収益力の確保を最重要課題として取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意願います。

① ストックオプションの付与について

当社グループは、業績向上に対する意欲や、優秀な人材を確保することを目的に、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および当社業務提携先の取締役および従業員に対して新株予約権によるストックオプションを付与しております。当社が付与したストックオプションで、平成22年3月31日現在の潜在株式数は5,576株となっており、発行済株式総数の3.6%に相当します。今後、当該ストックオプションが行使された場合、当社の株式価値は希薄化いたします。また、当社グループは、今後も業績向上に対する意欲や、優秀な人材を確保することを目的に、ストックオプションを当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および当社業務提携先の取締役および従業員に付与する可能性があり、その場合には、さらなる株式価値の希薄化が発生する可能性があります。

② 主要事業の対象マーケットについて

生命保険会社営業職員マーケットは、一時期の生保業界の再編等での減少ペースと比べ、下げ止まりは認められるものの、今後の各生命保険会社の施策および経営環境により、再び減少ペースが加速する可能性があります。その場合当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

③ 海外での業務委託について

当社グループでは記帳代行事業の今後の事業発展における原価低減策として、記帳作業の一部を中華人民共和国のシンセンに位置する企業に業務委託しております。こうした海外への業務委託においては、予期せぬ法律または規制の変更、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。このような事象が発生した場合、当社グループのサービスが円滑に提供できなくなり、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

④ 個人情報の管理について

当社グループが一般顧客向け及び顧客企業向けに提供するサービスにおいて、一般顧客の個人情報等をサーバー等に管理する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも係らず、不正アクセスおよびその他事由により個人情報の流出等の可能性は存在しております。このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

⑤ 減損会計導入について

当社グループでは本社が所在する自社所有物件のほか、全国に営業拠点およびパソコン教室直営店舗があり、パソコン教室直営店舗の一部において減損損失が発生しております。また、エフアンドエム単独の支社関係は現段階では減損処理は不要であると判断しておりますが、将来的に不動産の下落および経営成績によって減損処理が必要となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 許認可を要する事業について

当社グループの事業の一部においては、銀行代理業ならびに金融商品仲介業などの関係省庁での許認可を必要とする事業を行っております。今後関連法規の改正などによっては、同事業の提供する一部のサービスを継続できなくなる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、特に下記の会計方針が、当社グループの重要な判断に影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の金額を算定するに当たっては、将来の利益計画を慎重に検討したうえで将来の回収可能見込額を算定し、繰延税金資産との差額を評価性引当金として認識しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「業績等の概要」に記載のとおり、当連結会計年度の売上高は35億29百万円、営業利益は2億72百万円、経常利益は2億68百万円、当期純利益は1億13百万円となりました。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期比4.7%減となりましたが、これは、昨今の経済状況を反映したテナントの入れ替えや自社使用割合が高まったことにより、不動産事業の収入が減ったことと、その他事業に含まれるPC教室FC運営事業において、個人消費の落ち込み等により授業料収入が減少したことなどが影響しています。

② 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前年同期比43.2%減となりましたが、これは、上記のような減収要因に加え、当期を優秀人材確保の時期と位置付け、当初計画に比べ、積極的な採用活動を行ったことにより、営業職を中心に人員が増加しました。それにより人件費を中心に販売費及び一般管理費が増大したことなどが影響しています。

③ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前年同期比43.5%減となりましたが、これは、上記の要因により営業利益が減少したことが主因であります。

④ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前年同期比61.2%減となりました。これは、上記の要因により営業利益が減少したことが主因であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主たる事業であるアウトソーシング事業およびエフアンドエムクラブ事業は、いずれも会員制ビジネスであり、会員からの毎月の顧問料収入が主たる収入源となっております。従いまして、これらの事業における会員数の増減の帰趨が、経営成績に重要な影響を与える要因となっております。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① 総資産および純資産の状況

当連結会計年度における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が2億32百万円、受取手形及び売掛金が18百万円などが増加した一方、長期預金が3億円、減価償却等により有形固定資産が30百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1億40百万円減少の47億66百万円となりました。

当連結会計年度における純資産につきましては、当期純利益1億13百万円、配当金の支払71百万円などにより、前連結会計年度末に比べて44百万円増加の36億9百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は75.4%となり、前連結会計年度末より3.1ポイント上昇いたしました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務の効率化を目的とした業務システム等への投資をおこないました。その他に本社ビル設備の経年劣化に伴う更新投資など総額68,630千円の設備投資を実施いたしました。

主な投資は以下のとおりであります。

業務システム等	42,675千円
ビルメンテナンス等	19,069千円

当連結会計年度完成の主要な設備としては、アウトソーシング事業およびエフアンドエムクラブ事業における新規サービスを中心として、サービスの品質を維持しつつ、その供給量を確保することを目的とした業務システム等への投資があります。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在における主要な各事業所の設備および従業員の配置は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人) [臨時雇用者数]
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
大阪本社 (大阪府吹田市)	アウトソーシング事業、エフアンドエムクラブ事業、タックスハウス事業、その他事業、全社	統括業務施設	983,011	45,667	729,631 (783.16)	1,758,309	159 (6)
東京本社 (東京都中央区)	アウトソーシング事業、エフアンドエムクラブ事業、タックスハウス事業、その他事業	〃	2,656	7,154	—	9,811	59 (—)
名古屋支社 (名古屋市中村区)	アウトソーシング事業、エフアンドエムクラブ事業、タックスハウス事業	〃	7,607	2,099	—	9,707	19 (1)
福岡支社 (福岡市博多区)	同上	〃	3,774	2,925	—	6,699	14 (—)
仙台支社 (仙台市青葉区)	同上	〃	294	824	—	1,118	16 (—)
PC直営教室 (近畿・首都圏一円)	その他事業	PC教室	1,973	15,197	—	17,171	14 (67)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
エフアンドエムネ ット株式会社	本社 (大阪府吹田市)	その他事業	統括業務施 設	1,385	2,916	4,301	13 (5)
株式会社ブルー ラネット	本社 (大阪府吹田市)	その他事業	統括業務施 設	—	402	402	1 (—)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	504,000
計	504,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	154,814	154,814	大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	154,814	154,814	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議①		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,644	4,604
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,644	4,604
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,819(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 131,819 資本組入額 65,909	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. この払込金額は、当社が株式分割等を行った場合は次の算式により調整されます(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整されます(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

この発行価格の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに各付与対象者に対し、その旨並びにその事由、調整後の発行価格および適用の日を通知するものとします。

- 平成17年6月29日開催の定時株主総会決議および平成17年9月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と個別の対象者との間で締結された新株予約権付与に関する契約により定めております。
- 平成22年5月31日現在退職した者に発行した新株予約権は2,100個2,100株であり、上記表の数値には含まれておりません。
- 平成17年9月27日開催の取締役会決議により、平成17年10月14日付けで時価を下回る価額で自己株式の処分を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
- 平成17年11月11日開催の取締役会決議により、平成18年1月5日付けで1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本金組入額」が調整されております。

平成17年6月29日定時株主総会決議②		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	805	805
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	805	805
新株予約権の行使時の払込金額(円)	266,800(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 266,800 資本組入額 133,400	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. この払込金額は、当社が株式分割等を行った場合は次の算式により調整されます(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整されます(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

この発行価格の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに各付与対象者に対し、その旨並びにその事由、調整後の発行価格および適用の日を通知するものとします。

- 平成17年6月29日開催の定時株主総会決議および平成18年3月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と個別の対象者との間で締結された新株予約権付与に関する契約により定めております。
- 平成22年5月31日現在退職した者に発行した新株予約権は463個463株であり、上記表の数値には含まれておりません。

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

平成18年6月28日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	127	127
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127	127
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,286(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	発行価格 51,286 資本組入額 25,643	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. この払込金額は、当社が株式分割等を行った場合は次の算式により調整されます(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整されます(1円未満の端数切上げ)。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

この発行価格の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに各付与対象者に対し、その旨並びにその事由、調整後の発行価格および適用の日を通知するものとします。

- 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議および平成19年1月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と個別の対象者との間で締結された新株予約権付与に関する契約により定めております。
- 平成22年5月31日現在退職した者に発行した新株予約権は5個5株であり、上記表の数値には含まれておりません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年5月20日 (注) 1	140	12,542	3,939	869,412	3,939	249,912
平成17年5月20日 (注) 2	24,804	37,346	—	869,412	—	249,912
平成17年5月21日～ 平成17年12月31日 (注) 1	537	37,883	15,145	884,557	15,145	265,057
平成18年1月5日 (注) 3	113,649	151,532	—	884,557	—	265,057
平成18年1月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	961	152,493	6,841	891,399	6,841	271,898
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	915	153,408	6,485	897,884	6,485	278,383
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	1,406	154,814	9,517	907,401	9,517	287,900

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 無償・株式分割 (1 : 3)
発行株数 24,804株
3. 無償・株式分割 (1 : 4)
発行株数 113,649株

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1株)							計	単元未満 株式の状 況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	12	39	5	4	4,012	4,079	—
所有株式数 (株)	—	5,097	980	32,143	151	25	116,418	154,814	—
所有株式数の 割合 (%)	—	3.29	0.63	20.76	0.10	0.02	75.20	100	—

(注) 1. 自己株式11,212株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が33株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
森中 一郎	大阪府 吹田市	45,036	29.09
合同会社モリナカホールディングス	大阪府 吹田市江坂町1丁目23-38	24,000	15.50
エフアンドエム従業員持株会	大阪府 吹田市江坂町1丁目23-38	4,599	2.97
株式会社シーケッジ	東京都 渋谷区渋谷1-7-7 住友不動産青山通ビル12F	4,341	2.80
工藤 美樹江	大阪府 吹田市	3,156	2.03
安藤 孝子	東京都 大田区	2,000	1.29
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都 千代田区大手町2丁目2-2	1,623	1.04
野口 博史	山口県 下関市	1,416	0.91
小林 裕明	神戸市 北区	920	0.59
佐藤 克治	東京都 練馬区	912	0.58
計	—	88,003	56.84

(注) 1. 上記のほか、自己株式が11,212株あります。

(注) 2. 前事業年度において主要株主であった合資会社フラワー及び合資会社メッセージは平成21年11月1日付で合資会社フラワーを存続会社とする吸収合併を行い、同日付で合資会社フラワーは合同会社モリナカホールディングスへと商号変更しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	11,212	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,602	143,602	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	154,814	—	—
総株式の議決権	—	143,602	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が33株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エフアンドエム	大阪府吹田市江坂町1丁目23-38	11,212	—	11,212	7.24
計	—	11,212	—	11,212	7.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、その内容は次のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ20並びに旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与するストックオプション

決議年月日	平成17年9月12日
付与対象者の区分および人数	当社並びに当社子会社の取締役 7名 当社並びに当社子会社の監査役 3名 当社並びに当社子会社の従業員 187名 当社業務提携先の取締役および従業員 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分および人数	当社並びに当社子会社の取締役 1名 当社並びに当社子会社の従業員 92名 当社業務提携先の取締役および従業員 181名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

② 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき募集事項の決定を当社取締役会に委任して新株予約権を発行するストックオプション

決議年月日	平成19年1月17日
付与対象者の区分および人数	当社業務提携先の取締役および従業員 130名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	11,212	—	11,212	—

3 【配当政策】

当社は、利益配当金につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の配当金につきましては、企業基盤強化のための内部留保に意を用いるとともに、業績・事業環境諸般の状況を勘案した結果、1株につき500円の配当を実施することに決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えています。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月25日 定時株主総会決議	71	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	985,000 □ 314,000	267,000	41,500	27,300	26,800
最低(円)	221,000 □ 152,000	33,500	18,500	16,100	16,020

(注) □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	23,000	22,000	19,800	18,800	17,250	20,100
最低(円)	21,000	18,000	17,220	16,600	16,020	16,610

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所（ヘラクレス市場）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		森中 一郎	昭和36年2月13日生	昭和59年4月 株式会社日本エル・シー・エー入社 平成元年6月 株式会社ベンチャー・リンクへ転籍 平成2年7月 当社設立 当社代表取締役就任 (現任) 平成12年9月 エフアンドエムネット株式会社取締 役就任 (現任) 平成12年11月 チャレンジャー・グレイ・クリスマ ス株式会社取締役就任 平成13年2月 株式会社中小企業エムアンドエーセ ンター取締役就任 平成14年7月 株式会社ジャパン・インシュアラン ス代表取締役就任 平成16年3月 チャレンジャー・グレイ・クリスマ ス株式会社代表取締役就任 平成17年12月 株式会社ブループラネット代表取締 役就任 (現任) 平成21年11月 合同会社モリナカホールディングス 代表社員就任 (現任)	(注) 2	45,036
常務取締役	営業統括管 掌	小林 裕明	昭36年7月25日生	平成2年5月 日本旅行株式会社入社 平成3年11月 当社入社 平成11年4月 当社総務コンサルティング事業本部 長 平成11年6月 当社取締役就任 平成12年4月 当社インターネット事業部長 平成12年11月 当社ビジネスエデュケーション事業 部長 平成13年5月 当社営業全般管掌 平成13年10月 当社アウトソーシング事業本部長 平成14年4月 当社営業全般管掌 平成14年7月 株式会社ジャパン・インシュアラン ス取締役就任 平成15年4月 当社ISO支援事業部兼イーラーニン グ事業部管掌 平成16年6月 株式会社ジャパン・インシュアラン ス監査役就任 平成16年6月 当社常勤監査役就任 平成17年12月 株式会社ブループラネット監査役就 任 (現任) 平成19年6月 当社取締役就任 当社総務コンサルティング事業本部 管掌 平成19年6月 株式会社イー・ラーニング研究所監 査役就任 平成20年4月 当社財務コンサルティング事業本部 管掌 平成20年6月 当社常務取締役就任 (現任) 平成21年4月 当社営業統括管掌 (現任)	(注) 2	920

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	営業顧問	西川 洋一郎	昭和17年5月24日生	昭和40年4月 第百生命保険相互会社入社 平成10年1月 当社入社 平成11年6月 当社監査役就任 平成12年9月 エフアンドエムネット株式会社監査役就任 (現任) 平成13年2月 株式会社中小企業エムアンドエーセンター監査役就任 平成14年7月 株式会社ジャパン・インシュアランス監査役就任 平成16年6月 当社取締役就任 平成16年6月 株式会社ジャパン・インシュアランス取締役就任 平成16年6月 当社ISO支援事業本部長 平成17年6月 チャレンジャー・グレイ・クリスマス株式会社監査役就任 平成18年4月 当社管理本部長 平成18年6月 当社常務取締役 (現任) 平成21年6月 当社営業顧問 (現任)	(注) 2	220
取締役	管理本部長	田辺 利夫	昭和35年12月7日生	昭和55年8月 株式会社サカザキマシナリー入社 平成4年12月 当社入社 平成11年4月 当社財務コンサルティング事業本部長 平成11年6月 当社取締役就任 平成12年4月 当社アウトソーシング事業本部長 平成13年5月 当社アウトソーシング事業本部管掌 平成14年4月 当社名古屋支社長 平成15年4月 当社コンサルティング事業本部長兼名古屋支社長 平成16年4月 当社債権管理部長 平成17年4月 当社管理本部長 平成18年4月 当社管理本部副本部長 平成18年6月 チャレンジャー・グレイ・クリスマス株式会社監査役就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任 平成21年6月 当社取締役就任 (現任) 平成21年6月 当社管理本部長 (現任)	(注) 2	368

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		原田 博実	昭和45年8月28日生	平成13年5月 当社入社 平成13年11月 株式会社ブループラネット取締役就任 (現任) 平成15年4月 エフアンドエムネット株式会社取締役就任 (現任) 平成15年4月 当社管理本部長 平成17年4月 当社財務コンサルティング事業本部長 平成17年12月 中央シーエスアカウンティング株式会社取締役就任 平成18年4月 当社マーケティング統括本部長 平成18年6月 当社取締役就任 (現任) 平成18年6月 エフアンドエムネット株式会社取締役会長就任 平成19年4月 当社TaxHouse事業本部管掌 平成20年4月 当社事業開発本部管掌	(注) 2	128
取締役	営業顧問	山本 武司	昭和17年6月8日生	昭和40年4月 第百生命保険相互会社入社 平成10年11月 株式会社ライフパートナー設立 平成12年10月 藤和コミュニティ株式会社入社 平成14年4月 当社入社 平成15年4月 当社東日本営業本部長 平成16年4月 当社ISO支援事業本部副本部長 平成16年9月 当社顧問 平成18年6月 当社取締役就任 (現任) 平成19年6月 当社マネジメントシステム事業本部管掌 平成21年4月 当社営業顧問 (現任)	(注) 2	22
常勤監査役		工藤 美樹江	昭和39年1月30日生	昭和63年8月 株式会社日本エル・シー・エー入社 平成元年6月 株式会社ベンチャー・リンクへ転籍 平成2年7月 当社入社 平成3年6月 当社取締役就任 平成8年4月 当社大阪コンサルティング事業本部長 平成10年11月 当社サービスセンター事業本部長 平成11年4月 当社東京財務コンサルティング事業本部長 平成12年4月 当社アウトソーシング事業本部副本部長 平成13年5月 当社内部監査室室長 平成14年4月 当社大阪第一コンサルティング事業本部本部長 平成15年4月 当社財務コンサルティング事業本部副本部長 平成17年4月 当社財務コンサルティング事業本部管掌 平成18年4月 当社事業開発本部管掌 平成18年6月 当社常務取締役就任 平成20年4月 当社管理本部副本部長 平成20年8月 当社金融法人企画本部長 平成21年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 3	3,156

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		菅生 新	昭和34年8月8日生	平成5年4月 株式会社アイティープラネット設立 代表取締役就任 (現任) 平成5年11月 株式会社エグゼクティブ大阪設立 代表取締役就任 (現任) 平成10年3月 ディブローデータサービス株式会社 社外監査役就任 (現任) 平成13年6月 当社社外監査役 就任 (現任) 平成14年6月 株式会社エスケイジャパン社外監査 役就任 (現任) 平成16年12月 株式会社京ろまん社外監査役就任 (現任)	(注) 4	75
監査役		大野 長八	昭和23年12月27日生	昭和61年8月 株式会社ベンチャー・リンク 取締役 平成8年8月 リンク・インベストメント株式会社 取締役社長 平成12年4月 大野アソシエーツ代表 (現任) 平成15年4月 追手門学院大学客員教授 (現任) 平成16年12月 株式会社ヒバライバンク社外監査役 平成16年6月 チャレンジャー・グレイ・クリスマ ス株式会社監査役 平成16年12月 株式会社オープンループ社外監査役 平成18年8月 株式会社ガイアックス社外取締役 (現任) 平成19年6月 当社社外監査役就任 (現任)	(注) 3	10
計						49,935

(注) 1. 監査役菅生新氏、大野長八氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

取締役会は、毎月開催され、重要な経営事項の審議・決定並びに各取締役の業務執行・監視を行っております。提出日現在の取締役は6名就任しています。また、取締役会に次ぐ機関として、経営幹部会議があります。経営幹部会議は取締役、事業副本部長以上で構成され、毎月開催しております。会社運営に関する重要事項その他会社経営全般に関する事項について審議・報告し、方針決定と業務遂行の迅速化を図る体制をとっております。

監査役は毎月開催される取締役会に出席し、経営の重要事項の決定等に際し、経営の透明性・客観性・効率性・適法性をチェックするとともに必要に応じて意見を述べ、取締役会及び取締役の業務執行の監視・監督を適切に行う体制を整備しております。当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名で構成され、内2名が社外監査役であります。また、内部監査組織としては内部監査室を設置しています。内部監査室は、社内および関係会社の業務監査と、業務の改善提案を行います。また、会計監査業務はペガサス大和監査法人が実施しております。

なお、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

その他、企業倫理及びコンプライアンス経営の社内的意思統一を図るため、コンプライアンス委員会を組織し、定期開催しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス統括責任者（コンプライアンス委員長）を管理本部長が兼務し、事務局（法務室を兼務）を管理本部に設置しております。また、各事業本部からコンプライアンス委員を選出し、全社横断的なコンプライアンス体制の内部統制を整備・運用しております。

弁護士等その他第三者の状況は、弁護士は英知法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けることで、意思決定に役立てております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社グループでは、株主価値の増大および企業競争力向上のため、経営判断の迅速化を進めております。会社の意思決定機関である取締役会を活性化するために、幹部会議をはじめとする各事業部への権限委譲を進めることで業務執行の責任の明確化を図るため、現状の体制を採用しております。監査機能としての、監査役・内部監査室・会計監査人の相互連携に加えて、コンプライアンス委員会によるコンプライアンス経営の強化を図るため、現状の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制の整備を目的として、平成18年5月に内部統制システム整備の基本方針を定め、当該方針に従って以下のとおり内部統制システムを整備・運用しております。

1. 取締役ならび使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンスの統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命し、全社的な取り組みを横断的に統括するために、総務部の中にコンプライアンス法務室を設置する。

(2) 全社的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努めるために、コンプライアンス・ホットラインを設置し、その運営にあたっては、公益通報者保護法を遵守し、通報者に不利益がないことを確保する。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

(1) 文章管理・保存に関する統括責任者として担当取締役を任命し、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報その他重要な情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、各々の担当職務にしたがい適切に保存しかつ管理する。

(2) 取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 文書管理規程の改定については取締役会の承認を得るものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(1) 会社のリスクに関する統括責任者として担当取締役を任命し、リスク管理担当取締役を補佐する統括責任部署を総務部とし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応を行う。

(2) リスク管理担当取締役は、必要に応じて全社的リスク管理の進捗状況と内部監査の結果を、取締役会および監査役会へ報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)取締役会は、取締役の中から各取締役の職務執行の効率性に関する統括責任者として担当取締役を任命する。

(2)担当取締役は、各取締役の職務執行の効率性に関するレビューを行い、必要に応じてその結果を取締役会および監査役会へ報告する。

5. 会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)当社およびグループ各社における業務の適正を確保するために、統括責任者として担当取締役を任命する。

(2)子会社を管掌する役員または本部長は、当社およびグループ各社間での業務の適正確保に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を行い、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行うことができる。

(3)子会社を管掌する役員または本部長、および子会社社長は、各部門の業務施行の適正を確保する制度の確立と運用の権限と責任を有する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、必要に応じて管理本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた管理本部所属の使用人は、その命令に関して、取締役、管理本部長等の指揮命令を受けないものとする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査役会との協議により決定した方法によるものとする。

9. その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1)監査役または監査役会は、必要に応じて各業務執行取締役および重要な各使用人からのヒヤリングを行うことができるものとする。また、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催することができる。

(2)監査役の過半数は社外監査役とし、対外透明性を担保するものとする。

(3)監査役会は、独自に意見形成するため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを積極的に活用することができる。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

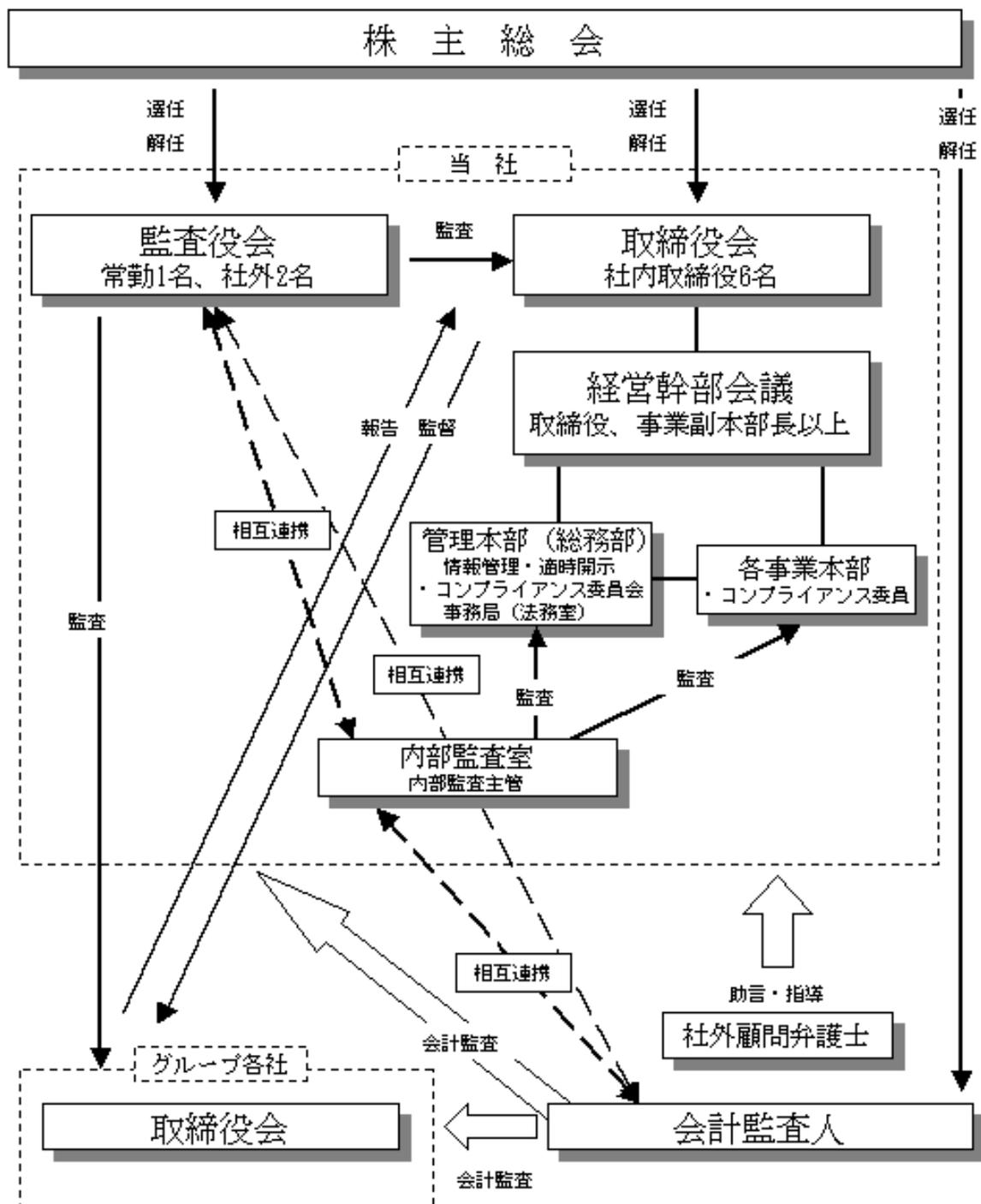
(1)会社は、反社会的勢力排除につき、反社会的勢力隔絶のための対策指針に明文化する。反社会的勢力対応部署を設置する。対応に際しては、代表取締役社長以下、組織全体として対応する。

(2)反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両面から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。

(3)反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちない。また反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

(4)反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。

・内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図



・リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を設置しております。「コンプライアンス規程」「公益通報者保護規程」「情報管理規程」「個人情報保護規程」「情報管理・漏洩防止に関する規程」を制定し、会社の基本方針および具体的な行動指針を徹底し、法令・内部諸規則の遵守および不正の防止を図るとともに、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力のある組織の構築に努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、組織上独立の内部監査室を設置し、1名の専任者を配置しています。内部監査規程および内部監査実施要領に基づき、主要会議、議事録、稟議書等の閲覧および現金預金の実地調査により監査手続きを実施しております。また、経理部、各事業本部への監査を実施し財務報告に係る内部統制の状況や、監査役およびコンプライアンス委員会と連携して、コンプライアンス体制の内部統制の状況を確認しております。相互連携については、年度末において年間の監査結果について、監査役および会計監査人とディスカッションを実施しております。

監査役監査は、常勤監査役1名および非常勤社外監査役2名により監査役会を組織しております。監査役会監査基準に則り、取締役会等の主要な社内会議への臨席および重要書類の閲覧により監査手続きを実施しております。また、内部監査室およびコンプライアンス委員会と連携して、コンプライアンス体制の内部統制の状況を確認しております。相互連携については、年度末において年間の監査結果について、内部監査室長および会計監査人とディスカッションを実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役菅生新氏は、当社株式を所有しておりますが、人的関係ならびに取引関係その他利害関係はありません。また、社外監査役大野長八氏は、当社株式を所有しておりますが、人的関係ならびに取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外監査役2名ともに、当社および当社グループ会社、大株主企業、主要な取引先の出身者等ではないことから高い独立性を確保しており、社外監査役として一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。高い独立性のもと、毎月1回開催される取締役会に出席し、経営陣の業務執行を監視するとともに、必要に応じて提言や助言を行っております。

また、選任理由は、社外監査役2名ともに、幅広く高度な経営についての見識を有し、監査役としての経営も豊富であることから、公正中立な立場からの監督・助言が得られるためであります。

なお、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成され、定期的な監査を実施し、監査結果等について監査役相互に意見・情報交換を行うことで、監査の実効性の確保に努めております。また、内部監査室から監査役に対して監査結果と指摘・指導の内容とその改善状況の報告が、会計監査人から監査役に対しては監査報告が定期的実施されており、内部統制の有効性の向上に努めております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

④ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および提出会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成の概要

1. 業務執行公認会計士の氏名

業務執行社員 代表社員 公認会計士 手塚吉郎

業務執行社員 代表社員 公認会計士 河崎毅

2. 所属する監査法人名

ペガサス大和監査法人

3. 当社に係る継続監査年数

業務執行社員 代表社員 公認会計士 手塚吉郎 平成19年3月期より4年間

業務執行社員 代表社員 公認会計士 河崎毅 平成22年3月期より1年間

4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士が3名、その他の者5名の合計8名です。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な自己株式の取得を可能にすることを目的とするものであります。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な株主への利益還元を行うためであります。

⑩ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,610	62,610	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10,980	10,980	—	—	—	2
社外役員	4,800	4,800	—	—	—	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬額は、平成11年6月28日開催の第9期定時株主総会の決議により、年額1億円以内としております。また、当社の監査役の報酬額は、平成19年6月27日開催の第17期定時株主総会の決議により、年額3,000万円以内としております。

なお、当社の役員の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑪ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
6銘柄 15,775千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)フォーナイン	190	9,500	協力関係維持のため長期保有
(株)フォーバル	18,900	4,630	業務提携の円滑な推進のため
(株)エコミック	10	980	業務提携の円滑な推進のため
ソフトバンク・ヒューマン キャピタル(株)	80	402	協力関係維持のため長期保有
JAVA DD&A(株)	10	183	協力関係維持のため長期保有
(株)ディービーエス総研	100	78	協力関係維持のため長期保有

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,200	—	18,240	—
連結子会社	2,400	—	2,400	—
計	21,600	—	20,640	—

② 【その他重要な報酬の内容】

その他重要な報酬の内容はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

非監査業務はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

決定方針は定めておりませんが、監査証明業務に要する日数等を参酌して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、ペガサス大和監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に把握することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、ホームページおよびメールマガジン等により最新の情報を確認しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,920,862	2,153,752
受取手形及び売掛金	173,946	192,120
商品及び製品	22,664	19,438
仕掛品	237	28
原材料及び貯蔵品	1,689	1,183
繰延税金資産	68,308	64,475
その他	62,371	64,793
貸倒引当金	△7,396	△14,787
流動資産合計	2,242,684	2,481,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,025,351	1,000,703
工具、器具及び備品（純額）	83,318	77,188
土地	729,631	729,631
有形固定資産合計	*1 1,838,300	*1 1,807,522
無形固定資産		
のれん	15,443	14,521
その他	79,466	82,009
無形固定資産合計	94,910	96,531
投資その他の資産		
投資有価証券	14,037	15,800
繰延税金資産	28,204	25,290
滞留債権	132,554	139,343
差入保証金	201,838	179,734
保険積立金	118,569	121,603
長期預金	300,000	—
その他	101,560	75,781
貸倒引当金	△165,831	△175,984
投資その他の資産合計	730,933	381,568
固定資産合計	2,664,144	2,285,622
資産合計	4,906,829	4,766,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,329	12,767
短期借入金	80,000	80,000
1年内償還予定の社債	70,000	—
未払法人税等	179,819	68,262
賞与引当金	100,456	110,778
その他	197,727	268,191
流動負債合計	643,332	539,999
固定負債		
長期借入金	640,000	560,000
負ののれん	3,268	3,086
その他	54,809	53,549
固定負債合計	698,077	616,636
負債合計	1,341,409	1,156,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	907,401	907,401
資本剰余金	2,085,810	2,085,810
利益剰余金	829,155	871,276
自己株式	△271,316	△271,316
株主資本合計	3,551,050	3,593,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,431	△246
評価・換算差額等合計	△1,431	△246
新株予約権	2,233	3,264
少数株主持分	13,567	13,800
純資産合計	3,565,419	3,609,991
負債純資産合計	4,906,829	4,766,627

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	3,701,981	3,529,242
売上原価	1,274,949	1,216,325
売上総利益	2,427,032	2,312,916
販売費及び一般管理費	※1 1,946,326	※1 2,040,112
営業利益	480,705	272,803
営業外収益		
受取利息	7,127	10,970
有価証券運用益	6,692	—
受取配当金	251	101
保険手数料収入	348	403
業務受託料収入	921	1,208
除斥配当金受入益	482	1,235
負ののれん償却額	181	181
その他	4,301	1,685
営業外収益合計	20,306	15,784
営業外費用		
支払利息	17,820	15,195
社債利息	3,270	669
自己株式取得付随費用	1,068	—
貸倒引当金繰入額	3,750	3,750
その他	369	533
営業外費用合計	26,279	20,148
経常利益	474,733	268,440
特別利益		
貸倒引当金戻入額	196	—
ポイント債務消滅益	35,447	—
特別利益合計	35,644	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 900	※2 982
減損損失	※3 4,874	※3 598
投資有価証券売却損	28,170	—
保険契約解約損	1,943	473
特別損失合計	35,888	2,054
税金等調整前当期純利益	474,489	266,385
法人税、住民税及び事業税	178,585	146,295
法人税等調整額	992	5,933
法人税等合計	179,578	152,229
少数株主利益	1,001	233
当期純利益	293,909	113,922

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	907,401	907,401
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	907,401	907,401
資本剰余金		
前期末残高	2,085,810	2,085,810
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,085,810	2,085,810
利益剰余金		
前期末残高	609,753	829,155
当期変動額		
剰余金の配当	△74,507	△71,801
当期純利益	293,909	113,922
当期変動額合計	219,401	42,121
当期末残高	829,155	871,276
自己株式		
前期末残高	△162,601	△271,316
当期変動額		
自己株式の取得	△108,714	—
当期変動額合計	△108,714	—
当期末残高	△271,316	△271,316
株主資本合計		
前期末残高	3,440,363	3,551,050
当期変動額		
剰余金の配当	△74,507	△71,801
当期純利益	293,909	113,922
自己株式の取得	△108,714	—
当期変動額合計	110,686	42,121
当期末残高	3,551,050	3,593,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△7,650	△1,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,218	1,185
当期変動額合計	6,218	1,185
当期末残高	△1,431	△246

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	1,202	2,233
当期変動額		
ストック・オプションの付与	1,030	1,030
当期変動額合計	1,030	1,030
当期末残高	2,233	3,264
少数株主持分		
前期末残高	12,565	13,567
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,001	233
当期変動額合計	1,001	233
当期末残高	13,567	13,800
純資産合計		
前期末残高	3,446,481	3,565,419
当期変動額		
剰余金の配当	△74,507	△71,801
当期純利益	293,909	113,922
ストック・オプションの付与	1,030	1,030
自己株式の取得	△108,714	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,220	1,419
当期変動額合計	118,937	44,571
当期末残高	3,565,419	3,609,991

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	474,489	266,385
減価償却費	99,486	95,062
長期前払費用償却額	2,370	2,280
減損損失	4,874	598
株式報酬費用	1,030	1,030
自己株式取得付随費用	1,068	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,689	17,544
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,150	10,321
受取利息及び受取配当金	△14,070	△11,071
支払利息	21,091	15,865
租税公課	9,193	9,652
有形及び無形固定資産除却損	991	982
保険契約解約損	1,943	473
投資有価証券売却損益 (△は益)	28,170	—
売上債権の増減額 (△は増加)	158,017	△23,942
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,370	3,940
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,361	△2,561
その他営業資産の減少額	27,297	5,868
その他営業負債の増減額 (△は減少)	△49,754	83,444
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,658	△12,450
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△2,106	△1,259
小計	775,222	462,164
利息及び配当金の受取額	14,234	11,570
利息の支払額	△20,879	△15,735
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	38,895	△272,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	807,473	185,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	300,000
譲渡性預金の払戻による収入	1,000,000	—
有形固定資産の取得による支出	△16,202	△40,766
無形固定資産の取得による支出	△32,814	△26,001
投資有価証券の売却による収入	25,955	—
貸付けによる支出	—	△25,000
貸付金の回収による収入	27,468	45,000
差入保証金にかかる支出	△11,259	—
差入保証金の回収による収入	2,628	20,304
保険積立金にかかる支出	△1,629	△3,506
保険積立金にかかる収入	6,523	—
その他	—	△475
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,000,670	269,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△110,000	△80,000
社債の償還による支出	△188,000	△70,000
配当金の支払額	△73,764	△71,782
自己株式の取得による支出	△108,714	—
自己株式の取得に付随する支出	△1,068	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△481,548	△221,782
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,326,595	232,889
現金及び現金同等物の期首残高	594,267	1,920,862
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,920,862	※ 2,153,752

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社名 エフアンドエムネット株式会社 株式会社ブループラネット	連結子会社の数 2社 連結子会社名 エフアンドエムネット株式会社 株式会社ブループラネット
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社	持分法適用の関連会社数 1社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	<p>(イ)有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ)デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ)たな卸資産 当社の商品は月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社の仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、貯蔵品は当社および連結子会社とも最終仕入原価法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(イ)有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 当社の商品は月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社の仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、貯蔵品は当社および連結子会社とも最終仕入原価法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6～42年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>(ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(ハ)長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(ニ)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>(ニ)リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(イ)貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 当社および連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針 主に当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p>① ヘッジ手段 金利スワップ ② ヘッジ対象 借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産および負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ21,667千円、8,558千円、2,735千円であります。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)</p> <p style="text-align: right;">594,186千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)</p> <p style="text-align: right;">665,364千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																										
<p>※1 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">666,630千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">158,899千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">84,038千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">36,694千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">672千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">900千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">900千円</td> </tr> </table> <p>※3 減損損失</p> <p>当社グループ（当社および連結子会社）は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分にて事業用資産をグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて以下のとおり減損損失（4,874千円）を計上しました。</p> <p>その他事業のPC教室直営店のうち2店舗において店舗の収益性が低下しており、当該店舗に属する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することとした結果、建物附属設備701千円、工具、器具及び備品3,751千円、長期前払費用421千円を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当資産グループについては将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。</p>	給与手当	666,630千円	旅費交通費	158,899千円	賞与引当金繰入額	84,038千円	減価償却費	36,694千円	のれん償却額	672千円	差入保証金	900千円	計	900千円	<p>※1 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">751,719千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">98,755千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">24,378千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">82千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">900千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">982千円</td> </tr> </table> <p>※3 減損損失</p> <p>当社グループ（当社および連結子会社）は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分にて事業用資産をグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて以下のとおり減損損失（598千円）を計上しました。</p> <p>その他事業のPC教室直営店のうち1店舗において店舗の収益性が低下しており、当該店舗に属する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することとした結果、工具、器具及び備品598千円を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当資産グループについては将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。</p>	給与手当	751,719千円	賞与引当金繰入額	98,755千円	貸倒引当金繰入額	24,378千円	工具、器具及び備品	82千円	差入保証金	900千円	計	982千円
給与手当	666,630千円																										
旅費交通費	158,899千円																										
賞与引当金繰入額	84,038千円																										
減価償却費	36,694千円																										
のれん償却額	672千円																										
差入保証金	900千円																										
計	900千円																										
給与手当	751,719千円																										
賞与引当金繰入額	98,755千円																										
貸倒引当金繰入額	24,378千円																										
工具、器具及び備品	82千円																										
差入保証金	900千円																										
計	982千円																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	154,814	—	—	154,814
合計	154,814	—	—	154,814
自己株式				
普通株式	5,799	5,413	—	11,212
合計	5,799	5,413	—	11,212

(注) 自己株式の増加5,413株は、取締役会決議に基づく市場買付によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	2,233
合計		—	—	—	—	—	2,233

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	74,507	500	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	71,801	利益剰余金	500	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	154,814	—	—	154,814
合計	154,814	—	—	154,814
自己株式				
普通株式	11,212	—	—	11,212
合計	11,212	—	—	11,212

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	3,264
合計		—	—	—	—	—	3,264

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	71,801	500	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	71,801	利益剰余金	500	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,920,862千円	現金及び預金勘定 2,153,752千円
現金及び現金同等物 1,920,862千円	現金及び現金同等物 2,153,752千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社及び連結子会社のリース取引はすべて、企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引でリース契約1件当たりリース料総額が300万円未満であるため、注記すべき事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経営会議取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,153,752	2,153,752	—
(2) 受取手形及び売掛金	192,120	192,120	—
(3) 投資有価証券	5,610	5,610	—
資産計	2,351,483	2,351,483	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,767	12,767	—
(2) 短期借入金	80,000	80,000	—
(3) 未払法人税等	68,262	68,262	—
(4) 長期借入金	560,000	545,424	△14,575
負債計	721,029	706,453	△14,575

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	10,189

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,153,752	—	—	—
受取手形及び売掛金	192,120	—	—	—
合計	2,345,872	—	—	—

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	800	880	80
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	800	880	80
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,462	2,967	△2,494
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,462	2,967	△2,494
合計		6,262	3,847	△2,414

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
25,955	—	28,170

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	10,164
(2) その他	25

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	980	800	180
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	980	800	180
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,630	5,225	△595
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,630	5,225	△595
合計		5,610	6,025	△415

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 10,189千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当社は、金利スワップ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針および利用目的

金利関連のデリバティブ取引については、現在金利変動に伴うリスクをヘッジする目的で変動金利を固定金利に変換するための金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップに関する特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

金利関連における金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、当社および連結子会社が行っているデリバティブ取引は上記(2)の利用目的に限定しておりますので、これらのリスクは相対的に軽微であり、相手先の契約不履行による信用リスクはないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

取引のリスク管理体制といたしましては、決裁権限等を定められた社内稟議規定に基づき、所定の決裁を受けて実行し、管理本部において管理しております。

(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

2. 取引の時価等に関する事項

当社は、デリバティブ取引に関して金利関連である金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計が適用されている金利スワップにつきましては、特例処理の条件を充たしているため「デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益」の注記は省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	640,000	560,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション①	平成17年 ストック・オプション②	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 3名 当社および当社子会社の従業員 187名 当社業務提携先 118名	当社子会社取締役 1名 当社および当社子会社の従業員 92名 当社業務提携先 181名	当社業務提携先 130名
ストック・オプション数	普通株式6,704株	普通株式1,268株	普通株式132株
付与日	平成17年10月7日	平成18年4月21日	平成19年2月14日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで継続して勤務していること	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成22年7月1日 至平成27年6月30日	同左	同左

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション①	平成17年 ストック・オプション②	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	5,372	1,030	130
付与	—	—	—
失効	500	133	1
権利確定	—	—	—
未確定残	4,872	897	129
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション①	平成17年 ストック・オプション②	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	131,819	266,800	51,286
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	27,304

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

以前に発行されたストック・オプションが失効した実績をもとに、予想残存期間に対応する権利確定数を見積もっております。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,030千円

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 1,030千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション①	平成17年 ストック・オプション②	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 3名 当社および当社 子会社の従業員 187名 当社業務提携先 118名	当社子会社取締役 1名 当社および当社 子会社の従業員 92名 当社業務提携先 181名	当社業務提携先 130名
ストック・オプション数	普通株式6,704株	普通株式1,268株	普通株式132株
付与日	平成17年10月7日	平成18年4月21日	平成19年2月14日
権利確定条件	付与日以降、権利行使日まで 継続して勤務していること	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	同左	同左
権利行使期間	自平成22年7月1日 至平成27年6月30日	同左	同左

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について
は、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション①	平成17年 ストック・オプション②	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	4,872	897	129
付与	—	—	—
失効	228	92	2
権利確定	—	—	—
未確定残	4,644	805	127
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション①	平成17年 ストック・オプション②	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	131,819	266,800	51,286
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	27,304

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

以前に発行されたストック・オプションが失効した実績をもとに、予想残存期間に対応する権利確定数を見積もっております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金否認額	40,955千円	賞与引当金	45,172千円
未払事業税否認額	14,264千円	未払事業税	5,705千円
未払事業所税否認額	1,342千円	未払事業所税	1,370千円
未払金否認額	6,597千円	未払費用	7,412千円
一括償却資産償却限度超過額	705千円	一括償却資産償却限度超過額	279千円
貸倒引当金繰入限度超過額	78千円	貸倒引当金	98千円
連結会社間内部利益消去	4,282千円	連結会社間内部利益消去	4,675千円
その他	82千円	その他	△240千円
計	<u>68,308千円</u>	計	<u>64,475千円</u>
繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産 (固定)	
貸倒引当金繰入限度超過額	131,631千円	貸倒引当金	149,311千円
投資有価証券評価損	10,888千円	投資有価証券評価損	10,789千円
青色繰越欠損金	26,313千円	青色繰越欠損金	1,542千円
土地固定資産税等相当額	2,491千円	土地固定資産税等相当額	2,491千円
一括償却資産償却限度超過額	279千円	減価償却超過額	7,219千円
減価償却超過額	8,477千円	その他有価証券評価差額金	169千円
その他有価証券評価差額金	982千円	連結会社間内部利益消去	4,489千円
連結会社間内部利益消去	4,489千円	その他	132千円
その他	594千円	小計	<u>176,144千円</u>
小計	<u>186,149千円</u>	評価性引当額	<u>△150,854千円</u>
評価性引当額	<u>△157,945千円</u>	計	<u>25,290千円</u>
計	<u>28,204千円</u>		
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
住民税均等割額	3.6	住民税均等割額	7.5
評価性引当額	△6.9	評価性引当額	6.9
交際費等永久に損金算入されない項目	0.7	交際費等永久に損金算入されない項目	0.9
その他	△0.3	その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.8%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>57.1%</u>

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社では、大阪府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。なお、当該賃貸オフィスビルの一部については、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,743,127	△30,486	1,712,642	1,110,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は資本的支出による工事費用(9,162千円)であり、主な減少額は減価償却(39,648千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益(千円)	賃貸費用(千円)	差額(千円)	その他(売却損益等)(千円)
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	70,897	73,064	△2,167	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	アウトソーシング事業 (千円)	エフアンドエムクラブ事業 (千円)	タックスハウス事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,597,602	1,073,692	347,423	99,181	584,082	3,701,981	—	3,701,981
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	68,999	856	7,296	106,466	183,620	(183,620)	—
計	1,597,602	1,142,692	348,279	106,478	690,549	3,885,601	(183,620)	3,701,981
営業費用	942,675	807,762	345,970	80,317	721,437	2,898,163	323,112	3,221,275
営業利益 (又は営業損失)	654,927	334,930	2,309	26,160	△30,888	987,438	(506,732)	480,705
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	77,543	106,733	61,705	1,258,425	260,542	1,764,949	3,141,880	4,906,829
減価償却費	8,388	4,549	9,080	28,594	25,033	75,646	25,775	101,422
減損損失	—	—	—	—	4,874	4,874	—	4,874
資本的支出	3,817	9,577	17,500	776	9,589	41,261	8,554	49,815

(注) 1. 事業は、サービスの種類および市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主なサービス内容

事業区分	主要サービス
アウトソーシング事業	個人事業主向け記帳代行サービス
エフアンドエムクラブ事業	中堅・中小企業向けの管理・総務部門情報提供サービス
タックスハウス事業	税理士・会計士向けボランタリーチェーン運営
不動産賃貸事業	事業用ビルの賃貸事業
その他事業	エフアンドエムクラブ事業の顧客である中堅・中小企業向けのASP事業、パソコン教室運営ならびにFC指導事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当連結会計期間	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用 (千円)	494,792	当社の総務部門・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

	当連結会計期間	主な内容
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額 (千円)	3,125,735	当社の余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産であります。

5. 減価償却費、減損損失および資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ニに記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更により各セグメントに与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。この変更による各セグメントに与える影響はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	アウトソーシング事業 (千円)	エフアンドエムクラブ 事業 (千円)	タックスハウス 事業 (千円)	不動産賃貸 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,786,642	1,102,600	233,505	70,897	335,596	3,529,242	—	3,529,242
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	3,748	24,941	7,296	113,182	149,169	(149,169)	—
計	1,786,642	1,106,348	258,446	78,194	448,779	3,678,412	(149,169)	3,529,242
営業費用	1,113,278	978,512	258,825	80,361	495,970	2,926,948	329,489	3,256,438
営業利益 (又は営業損失)	673,363	127,836	△378	△2,167	△47,191	751,463	(478,659)	272,803
II. 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出								
資産	134,534	81,813	57,614	1,236,675	248,181	1,758,819	3,007,808	4,766,627
減価償却費	9,013	7,708	9,602	27,399	17,650	71,374	26,078	97,452
減損損失	—	—	—	—	598	598	—	598
資本的支出	22,402	24,120	3,000	5,649	5,728	60,900	8,535	69,435

(注) 1. 事業は、サービスの種類および市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主なサービス内容

事業区分	主要サービス
アウトソーシング事業	個人事業主向け記帳代行サービス
エフアンドエムクラブ事業	中堅・中小企業向けの管理・総務部門情報提供サービス
タックスハウス事業	税理士・会計士向けボランタリーチェーン運営
不動産賃貸事業	事業用ビルの賃貸事業
その他事業	エフアンドエムクラブ事業の顧客である中堅・中小企業向けのASP事業、パソコン教室運営ならびにFC指導事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当連結会計期間	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用 (千円)	517,580	当社の総務部門・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

	当連結会計期間	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 全社資産の金額 (千円)	2,993,612	当社の余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産であります。

5. 減価償却費、減損損失および資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度および当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

開示すべき事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

開示すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	24,718.45円	1株当たり純資産額	25,020.03円
1株当たり当期純利益金額	1,999.66円	1株当たり当期純利益金額	793.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	293,909	113,922
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	293,909	113,922
期中平均株式数(株)	146,979	143,602
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	－	－
(うち新株予約権(株))	－	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション① 普通株式 4,872株 (新株予約権4,872個) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション② 普通株式 897株 (新株予約権897個) 平成18年6月28日定時株主総会決議ストックオプション① 普通株式 129株 (新株予約権129個)	平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション① 普通株式 4,644株 (新株予約権 4,644個) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション② 普通株式 805株 (新株予約権 805個) 平成18年6月28日定時株主総会決議ストックオプション① 普通株式 127株 (新株予約権 127個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱エフアンドエム	第4回無担保社債	平成15年 12月25日	40,000 (40,000)	—	0.93	なし	平成21年 12月25日
㈱エフアンドエム	第6回無担保社債	平成16年 9月30日	30,000 (30,000)	—	0.84	なし	平成21年 9月30日
合計	—	—	70,000 (70,000)	—	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	80,000	80,000	2.2%	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	640,000	560,000	2.2%	平成23年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	720,000	640,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上「短期借入金」に含めて表示しております。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	80,000	80,000	80,000	80,000

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（千円）	849,264	834,266	877,958	967,753
税金等調整前四半期純利益 金額（千円）	47,142	29,411	67,557	122,273
四半期純利益金額（千円）	2,441	9,452	28,943	73,084
1株当たり四半期純利益金 額（円）	17.00	65.82	201.55	508.94

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,783,838	2,023,605
売掛金	※2 162,914	※2 174,896
商品及び製品	16,253	13,952
原材料及び貯蔵品	1,680	1,174
前払費用	20,965	18,750
繰延税金資産	60,108	57,139
短期貸付金	24,000	28,000
未収入金	※2 3,978	※2 5,092
その他	※2 13,227	※2 8,792
貸倒引当金	△6,986	△14,580
流動資産合計	2,079,981	2,316,824
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,023,777	999,317
工具、器具及び備品（純額）	78,500	73,869
土地	729,631	729,631
有形固定資産合計	※1 1,831,908	※1 1,802,818
無形固定資産		
のれん	9,750	9,250
ソフトウェア	82,229	89,401
その他	8,451	8,451
無形固定資産合計	100,431	107,103
投資その他の資産		
投資有価証券	14,037	15,800
関係会社株式	110,694	110,694
出資金	2,410	2,410
長期貸付金	44,000	20,000
長期前払費用	3,602	2,933
繰延税金資産	23,529	20,798
長期未収入金	36,943	36,443
滞留債権	132,554	139,343
差入保証金	201,838	179,734
保険積立金	118,569	121,603
長期預金	300,000	—
その他	7,210	6,700
貸倒引当金	△158,436	△168,690
投資その他の資産合計	836,954	487,772
固定資産合計	2,769,293	2,397,693
資産合計	4,849,275	4,714,517

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,169	11,672
1年内返済予定の長期借入金	80,000	80,000
1年内償還予定の社債	70,000	—
未払金	※2 99,597	※2 113,366
未払費用	63,028	61,900
未払法人税等	170,308	67,842
未払消費税等	20,935	10,102
前受金	9,459	66,493
預り金	9,530	7,478
前受収益	9,352	14,769
賞与引当金	95,086	104,178
その他	8,308	8,823
流動負債合計	649,776	546,627
固定負債		
長期借入金	640,000	560,000
預り保証金	※2 56,700	※2 55,440
固定負債合計	696,700	615,440
負債合計	1,346,477	1,162,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	907,401	907,401
資本剰余金		
資本準備金	287,900	287,900
その他資本剰余金	1,797,909	1,797,909
資本剰余金合計	2,085,810	2,085,810
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	—	—
繰越利益剰余金	780,100	827,535
利益剰余金合計	780,100	827,535
自己株式	△271,316	△271,316
株主資本合計	3,501,995	3,549,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,431	△246
評価・換算差額等合計	△1,431	△246
新株予約権	2,233	3,264
純資産合計	3,502,797	3,552,448
負債純資産合計	4,849,275	4,714,517

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
アウトソーシング収入	1,597,602	1,786,642
エフアンドエムクラブ収入	1,142,692	1,093,431
タックスハウス収入	348,279	258,446
不動産賃貸収入	106,478	78,194
その他サービス収入	400,299	250,832
売上高合計	3,595,352	3,467,547
売上原価		
アウトソーシング収入原価	405,533	448,120
エフアンドエムクラブ収入原価	387,353	354,899
タックスハウス収入原価	100,079	117,409
不動産賃貸収入原価	80,317	80,361
その他サービス収入原価	264,573	199,156
売上原価合計	1,237,858	1,199,947
売上総利益	2,357,494	2,267,600
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	12,773	14,756
役員報酬	82,957	78,390
給料及び手当	646,012	730,507
賞与	114,148	111,516
法定福利費	125,076	135,279
福利厚生費	16,358	21,534
旅費及び交通費	156,325	188,828
通信費	71,674	70,053
消耗品費	13,844	24,635
広告宣伝費	54,730	30,467
業務委託料	87,912	47,949
租税公課	27,519	25,875
支払地代家賃	86,890	76,040
支払手数料	117,314	103,293
採用費	17,460	11,332
減価償却費	32,041	31,764
貸倒引当金繰入額	83	24,680
賞与引当金繰入額	80,971	95,544
その他	166,568	168,664
販売費及び一般管理費合計	1,910,665	1,991,114
営業利益	446,829	276,486

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取利息	6,873	10,912
有価証券利息	6,692	—
受取配当金	251	101
保険手数料収入	348	403
業務受託料収入	921	1,208
雑収入	4,661	2,315
営業外収益合計	19,749	14,940
営業外費用		
支払利息	17,820	15,195
社債利息	3,270	669
自己株式取得付随費用	1,068	—
貸倒引当金繰入額	3,750	3,750
雑損失	369	533
営業外費用合計	26,279	20,148
経常利益	440,299	271,278
特別利益		
ポイント債務消滅益	35,447	—
特別利益合計	35,447	—
特別損失		
固定資産除却損	※1 900	※1 982
減損損失	※2 4,874	※2 598
投資有価証券売却損	28,170	—
保険契約解約損	1,943	473
特別損失合計	35,888	2,054
税引前当期純利益	439,858	269,223
法人税、住民税及び事業税	165,335	145,101
法人税等調整額	1,920	4,886
法人税等合計	167,256	149,988
当期純利益	272,602	119,235

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I							
アウトソーシング収入原 価							
人件費							
給料手当		38,489			24,576		
雑給		39,054			59,817		
賞与		5,925			3,336		
法定福利費		9,329			8,731		
福利厚生費		1,039			—		
賞与引当金繰入額		5,358	99,196	24.5	3,642	100,103	22.3
経費							
外注費		91,955			105,287		
旅費交通費		6,990			5,419		
通信費		30,536			38,517		
光熱費		3,234			2,891		
消耗品費		3,203			4,030		
図書費		66			22		
支払手数料		2,926			5,131		
印刷費		11,737			14,792		
リース料		747			92		
賃借料		26,822			27,448		
減価償却費		8,388			9,013		
業務委託料		97,440			105,417		
機関紙制作費		15,550			13,275		
雑費		6,737	306,337	75.5	16,676	348,017	77.7
アウトソーシング収入原 価合計			405,533	100.0		448,120	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II エフアンドエムクラブ収 入原価					
人件費					
給料手当		55,133		36,183	
雑給		16,751		18,799	
賞与		8,232		3,140	
法定福利費		9,990		7,916	
福利厚生費		160		—	
賞与引当金繰入額		6,861	97,129	2,748	68,787
経費					
旅費交通費		12,555		7,884	
消耗品費		3,134		6,114	
通信費		2,581		2,863	
支払報酬		173,910		31,549	
支払手数料		—		38,061	
印刷費		6,999		3,120	
リース料		—		556	
減価償却費		4,549		7,708	
業務委託料		—		116,565	
機関紙制作費		9,622		3,898	
雑費		6,174	219,527	5,166	223,489
商品売上原価					
商品仕入高		70,697	70,697	62,621	62,621
エフアンドエムクラブ収 入原価合計			387,353		354,899
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
Ⅲ タックスハウス収入原価					
人件費					
給料手当		18,760		16,942	
賞与		1,532		2,243	
法定福利費		2,720		3,070	
福利厚生費		20		4	
賞与引当金繰入額		1,896	24,930	24.9	2,244
経費					24,505
旅費交通費		—		1,825	
通信費		—		868	
消耗品費		1,642		867	
印刷費		1,193		258	
業務委託料		210		522	
機関紙制作費		8,523		15,908	
支払手数料		49,426		60,199	
図書費		—		31	
減価償却費		—		9,102	
雑費		14,152	75,149	75.1	3,320
タックスハウス収入原価 合計			100,079	100.0	117,409
					92,903
					20.9
					79.1
					100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
IV 不動産賃貸収入原価					
経費					
光熱費		16,405		16,315	
消耗品費		163		1,548	
管理費		17,989		18,078	
支払手数料		1,293		1,783	
修繕費		1,458		346	
租税公課		14,078		14,598	
保険料		334		293	
減価償却費		28,594	80,317	27,399	80,361
不動産賃貸収入原価合計			80,317		80,361
V その他サービス収入原価					
商品原価					
期首商品棚卸高		16,593		16,253	
商品仕入高		15,056		6,189	
期末商品棚卸高		16,253	15,396	13,952	8,491
その他サービス原価					
人件費					
雑給		71,814		65,739	
法定福利費		—	71,814	1,865	67,605
経費					
光熱費		7,020		6,043	
賃借料		45,963		41,680	
支払手数料		36,636		32,803	
旅費交通費		6,496		5,572	
通信費		—		1,936	
消耗品費		8,600		7,487	
減価償却費		17,676		13,312	
業務委託料		1,002		1,235	
印刷費		29,072		1,406	
リース料		—		2,089	
チラシ原価		—		9,046	
雑費		24,894	177,363	446	123,059
その他サービス収入原価合計			264,573		199,156

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	907,401	907,401
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	907,401	907,401
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	287,900	287,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	287,900	287,900
その他資本剰余金		
前期末残高	1,797,909	1,797,909
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,797,909	1,797,909
資本剰余金合計		
前期末残高	2,085,810	2,085,810
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,085,810	2,085,810
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	100,000	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△100,000	—
当期変動額合計	△100,000	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	482,005	780,100
当期変動額		
剰余金の配当	△74,507	△71,801
当期純利益	272,602	119,235
別途積立金の取崩	100,000	—
当期変動額合計	298,095	47,434
当期末残高	780,100	827,535
利益剰余金合計		
前期末残高	582,005	780,100
当期変動額		
剰余金の配当	△74,507	△71,801
当期純利益	272,602	119,235
別途積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	198,095	47,434
当期末残高	780,100	827,535

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△162,601	△271,316
当期変動額		
自己株式の取得	△108,714	—
当期変動額合計	△108,714	—
当期末残高	△271,316	△271,316
株主資本合計		
前期末残高	3,412,615	3,501,995
当期変動額		
剰余金の配当	△74,507	△71,801
当期純利益	272,602	119,235
自己株式の取得	△108,714	—
当期変動額合計	89,380	47,434
当期末残高	3,501,995	3,549,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△7,650	△1,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,218	1,185
当期変動額合計	6,218	1,185
当期末残高	△1,431	△246
新株予約権		
前期末残高	1,202	2,233
当期変動額		
ストック・オプションの付与	1,030	1,030
当期変動額合計	1,030	1,030
当期末残高	2,233	3,264
純資産合計		
前期末残高	3,406,168	3,502,797
当期変動額		
剰余金の配当	△74,507	△71,801
当期純利益	272,602	119,235
ストック・オプションの付与	1,030	1,030
自己株式の取得	△108,714	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,218	1,185
当期変動額合計	96,629	49,651
当期末残高	3,502,797	3,552,448

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6~42年 工具、器具及び備品 3~15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針 主に当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p>① ヘッジ手段 金利スワップ ② ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の処理方法 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)</p> <p style="text-align: right;">567,447千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)</p> <p style="text-align: right;">636,543千円</p>
<p>※2 関係会社に対する債権・債務</p> <p>売掛金 14,066千円</p> <p>未収入金 1,570千円</p> <p>未払金 35,859千円</p> <p>預り保証金 1,891千円</p>	<p>※2 関係会社に対する債権・債務</p> <p>売掛金 10,211千円</p> <p>未収入金 1,939千円</p> <p>未払金 26,655千円</p> <p>預り保証金 1,891千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
<p>※1 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">900千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">900千円</td> </tr> </table>	差入保証金	900千円	計	900千円	<p>※1 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">82千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">900千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">982千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	82千円	差入保証金	900千円	計	982千円
差入保証金	900千円										
計	900千円										
工具、器具及び備品	82千円										
差入保証金	900千円										
計	982千円										
<p>※2 減損損失</p> <p>当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分にて事業用資産をグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて以下のとおり減損損失(4,874千円)を計上いたしました。</p> <p>PC教室直営店のうち2店舗において店舗の収益性が低下しており、当該店舗に属する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することとした結果、建物701千円、工具、器具及び備品3,751千円、長期前払費用421千円を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当資産グループについては将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。</p>	<p>※2 減損損失</p> <p>当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分にて事業用資産をグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて以下のとおり減損損失(598千円)を計上いたしました。</p> <p>PC教室直営店のうち1店舗において店舗の収益性が低下しており、当該店舗に属する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することとした結果、工具、器具及び備品598千円を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当資産グループについては将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。</p>										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	5,799	5,413	—	11,212
合計	5,799	5,413	—	11,212

(注) 自己株式の増加5,413株は取締役会決議による市場買付によるものです。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	11,212	—	—	11,212
合計	11,212	—	—	11,212

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 当社のリース取引はすべて、企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引でリース契約1件当たりリース料総額が300万円未満であるため、注記すべき事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式110,694千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
賞与引当金否認額	38,700千円	賞与引当金	42,400千円
一括償却資産償却限度超過額	265千円	一括償却資産償却限度超過額	96千円
未払事業税否認額	13,466千円	未払事業税	6,194千円
未払事業所税否認額	1,342千円	未払事業所税	1,370千円
未払金否認額	6,333千円	未払費用	7,077千円
計	<u>60,108千円</u>	計	<u>57,139千円</u>
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金繰入限度超過額	131,631千円	貸倒引当金	149,311千円
土地固定資産税等相当額	2,491千円	土地固定資産税等相当額	2,491千円
投資有価証券評価損否認額	10,886千円	投資有価証券評価損	10,787千円
一括償却資産償却限度超過額	96千円	減価償却超過額	7,219千円
減価償却超過額	8,477千円	その他有価証券評価差額金	169千円
その他有価証券評価差額金	982千円	その他	131千円
その他	594千円	小計	<u>170,110千円</u>
小計	<u>155,161千円</u>	評価性引当額	<u>△149,311千円</u>
評価性引当額	<u>△131,631千円</u>	計	<u>20,798千円</u>
計	<u>23,529千円</u>		
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
住民税均等割額	3.9	住民税均等割額	7.3
評価性引当額	△7.4	評価性引当額	6.5
交際費等永久に損金算入されない項目	0.7	交際費等永久に損金算入されない項目	0.9
その他	0.2	その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.0</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>55.7</u>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 24,376.85円	1株当たり純資産額 24,715.42円
1株当たり当期純利益金額 1,854.70円	1株当たり当期純利益金額 830.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 ー円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 ー円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	272,602	119,235
普通株主に帰属しない金額 (千円)	ー	ー
普通株式に係る当期純利益 (千円)	272,602	119,235
期中平均株式数 (株)	146,979	143,602
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	ー	ー
普通株式増加額 (株)	ー	ー
(うち新株予約権 (株))	ー	ー
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション① 普通株式 4,872株 (新株予約権 4,872個) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション② 普通株式 897株 (新株予約権 897個) 平成18年6月28日定時株主総会決議ストックオプション① 普通株式 129株 (新株予約権 129個)	平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション① 普通株式 4,644株 (新株予約権 4,644個) 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション② 普通株式 805株 (新株予約権 805個) 平成18年6月28日定時株主総会決議ストックオプション① 普通株式 127株 (新株予約権 127個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	(株)フォーナイン	190	9,500
		(株)フォーバル	18,900	4,630
		(株)エコミック	10	980
		ソフトバンク・ヒューマンキャピタル(株)	80	402
		JAVA DD&A(株)	10	183
		(株)ディービーエス総研	100	78
		計	19,290	15,775

【その他】

		種類および銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	タツミ総研(株)新株引受権	50	25
		計	50	25

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,271,772	19,069	—	1,290,841	291,523	43,528	999,317
工具、器具及び備品	394,146	21,303	868 (598)	414,581	340,711	25,253	73,869
土地	729,631	—	—	729,631	—	—	729,631
有形固定資産計	2,395,549	40,372	868 (598)	2,435,053	632,235	68,781	1,802,818
無形固定資産							
ソフトウェア	219,290	33,910	—	253,200	163,799	26,738	89,401
のれん	10,000	—	—	10,000	750	500	9,250
その他	8,451	—	—	8,451	—	—	8,451
無形固定資産計	237,742	33,910	—	271,652	164,549	27,238	107,103
長期前払費用	12,443	1,611	0 —	14,005	11,122	2,280	2,933

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	大阪本社ビル改修工事費	9,917千円
工具、器具及び備品	基幹システムサーバーおよびPC	13,538千円
ソフトウェア	格付診断ソフト	14,970千円
	業務システム	14,166千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PC教室直営店舗	598千円
-----------	----------	-------

※当該減少額は減損損失の計上によるものです。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	165,423	28,430	10,583	—	183,270
賞与引当金	95,086	104,178	95,086	—	104,178

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,512
預金の種類	
普通預金	414,522
定期預金	1,600,000
別段預金	4,571
小計	2,019,093
合計	2,023,605

2) 受取手形

該当事項はありません。

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)イー・ラーニング研究所	18,822
エフアンドエムネット(株)	12,433
(株)NTT東日本ー山梨	3,901
(株)売れる広告研究所	1,039
(株)サンクスマイル	873
その他	137,825
合計	174,896

(ロ) 売掛金の発生および回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
162,914	3,476,883	3,464,901	174,896	95.1	17.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額 (千円)
パソコン教室F C向け販売用機資材	11,548
医療事務講座教材	2,403
合計	13,952

5) 貯蔵品

区分	金額 (千円)
ドキュメントファイル	999
その他	175
合計	1,174

② 固定資産

該当事項はありません。

③ 流動負債

1) 支払手形

該当事項はありません。

2) 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)カウネット	10,444
(株)シーアンドシー・プロ	169
その他	1,058
合計	11,672

④ 固定負債

1) 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	560,000
合計	560,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	_____ _____ _____ _____ _____
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年8月31日近畿財務局長に提出

事業年度（第17期）平成19年6月28日提出の有価証券報告書及び事業年度（第18期）平成20年6月27日提出の有価証券報告書並びに事業年度（第19期）平成21年6月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月11日近畿財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日近畿財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日近畿財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年3月12日近畿財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書

平成21年11月9日近畿財務局長に提出

主要株主の異動に関する金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日）平成21年7月8日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社エフアンドエム

取締役会 御中

ペガサス大和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 薩摩 嘉則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 吉郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフアンドエムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフアンドエム及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフアンドエムの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エフアンドエムが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

株式会社エフアンドエム

取締役会 御中

ペガサス大和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 吉郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 毅 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフアンドエムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフアンドエム及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフアンドエムの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エフアンドエムが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社エフアンドエム

取締役会 御中

ペガサス大和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 薩摩 嘉則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 吉郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフアンドエムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフアンドエムの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

株式会社エフアンドエム

取締役会 御中

ペガサス大和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 吉郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフアンドエムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフアンドエムの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【会社名】	株式会社エフアンドエム
【英訳名】	F&M CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社エフアンドエム東京支社 (東京都中央区京橋1丁目2番5号) 株式会社エフアンドエム名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森中一郎は、当社の第20期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【会社名】	株式会社エフアンドエム
【英訳名】	F&M CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社エフアンドエム東京支社 (東京都中央区京橋1丁目2番5号) 株式会社エフアンドエム名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長森中一郎は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社エフアンドエムネット株式会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社株式会社ブルーネットについては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点（なお、当社においては、セグメント別の売上高を事業拠点の指標としている。）の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び売上原価に含まれる外注費に至る業務プロセスを評価の対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日（平成22年3月31日）時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はない。

5 【特記事項】

特記すべき事項はない。